

奈良県告示第百一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

平成二十六年六月三日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
天理市立病院	天理市富堂町三〇〇番地一	平成二十六年三月三十一日
オレンジ薬局	大和郡山市杉町四八	平成二十六年三月三十一日
医療法人裕雅会張田耳鼻咽喉科	天理市川原城町七〇八番地	平成二十六年三月三十一日
県立三室病院	生駒郡三郷町三室一丁目一四一―一六	平成二十六年三月三十一日
奈良県総合リハビリテーションセンター	磯城郡田原本町大字多七二二番地	平成二十六年三月三十一日
和田薬局	生駒市ひかりが丘一―一〇一―一九	平成二十六年三月三十一日
医療法人晃仁会生駒吉岡皮膚科医院	生駒市西松ヶ丘一番四三一―二〇一号	平成二十六年四月十六日
かりん薬局	北葛城郡王寺町王寺二―一九	平成二十六年三月三十一日

							115 ル・カーラ1階 十一日
アイ薬局	香芝市五位堂一〇〇七番地	平成二十六年三月三十一日					
アイ薬局	大和郡山市朝日町一番五号	平成二十六年三月三十一日					
アイ薬局田原本店	磯城郡田原本町一三九一	平成二十六年三月三十一日					
なごみ薬局	大和高田市根成柿一七四一 四	平成二十六年三月三十一日					
西岡眼科	北葛城郡河合町中山台一 二三一	平成二十五年十二月三十一日					
ハローケア訪問看護ステーションしぎさん	生駒郡三郷町勢野北四一 三一	平成二十六年三月三十一日					
ハローケア訪問看護ステーション香芝	香芝市瓦口二一八〇 グラ ンメール香芝二〇二号	平成二十六年三月三十一日					